

# 物 品 調 達

## 一 般 競 争 入 札 公 告

### 1. 競争入札に付する事項

- |               |                            |
|---------------|----------------------------|
| (1) 調達件名      | 検査試薬                       |
| (2) 購入等件名及び数量 | コモンタグアレイ 96 SNPタイプ 260枚    |
| (3) 納入期間      | 平成26年2月1日～平成26年3月31日       |
| (4) 納入場所      | 国立病院機構長崎医療センターの経理責任者が定める場所 |
| (5) 入札方法      |                            |

入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。なお、契約交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約交渉権者決定とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】第5条経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を一般競争に参加させることができない。

- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 七 前各号に類する行為を行った者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要事項は、別に定める。

- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品販売：医薬品・医療用品類」でA、B又はCの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 購入される医薬品を経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。
- (5) 薬事法に基づいて医薬品の販売許可を受けていることを証明した者であること。
- (6) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- (7) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
  - ①資格審査・添付書類に虚偽の事実を記載した者
  - ②経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
  - ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条1項各号に掲げる者。

### 3. 契約条項を示す場所

- (1) 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付、入札書の提出場所

〒856-8562 長崎県大村市久原二丁目1001-1  
独立行政法人国立病院機構長崎医療センター 事務部企画課  
企画課長 大門 勇作 Tel 0957-52-3121 内線2225番

- (2) 入札説明会 なし

- (3) 入札書の提出期限

平成26年 1月28日(火) 17時00分  
(郵送の場合には受領期限までに必着のこと)

### 4. 開札の日時及び場所

日 時 平成26年1月29日(水) 11時00分  
場 所 国立病院機構長崎医療センター 院内会議室

### 5. その他必要な事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2.(3)から(5)の証明となるものを添付して入札書の提出期限内に提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約の相手方の決定方法

独立行政法人国立病院機構会計規程第54条に規定しているとおり、入札説明書に従い入札書を提出した者であって、取扱細則第21条及び第22条の規定に基づいて作

成された予定価格の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。

なお、交渉権者となるべき同価の入札をした者が複数ある場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせて交渉順位を定める。入札者またはその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

(6) 契約価格の決定方法

第一交渉権者決定後直ちに交渉日時を通知、交渉し契約価格を決定する。ただし、交渉が不調または交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかつた場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

平成26年 1月10日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構長崎医療センター院長 江崎 宏典